

2019年度 小倉一春大学院教育（国際看護） 奨学金奨学生募集 <給付型奨学金>

日本看護協会は、国際看護に関する実践、あるいは教育研究を通して看護の実践及び国際社会に貢献できる人材を支援するため、看護系大学大学院において国際看護を専攻している方に対し奨学金（学費及び生計費）を給付いたします。

■本奨学金について

本奨学金は、故小倉一春氏の遺志を継承し奨学金事業を行ってきた公益財団法人国際看護交流協会の解散に伴い、本会が奨学金事業の継承および残余財産を譲り受け2018年度に創設しました。昨年は6名に給付を行っています。

■小倉一春氏（昭和5年～平成20年）

保健・医療・看護は国籍や人種の別なく全人類の共通の課題であるとの考え方を基本に昭和43年、国際看護交流協会を設立。開発途上国の看護職の技能・技術の向上等のため、交流会や研修を通じて看護の国際協力に尽力される。

1. 応募資格

次のすべての要件を満たしていることが必要です

- 1) 保助看法による保健師・助産師又は看護師の免許を有し、心身ともに健全なこと
- 2) 看護系大学大学院において国際看護を専攻していること
- 3) 国際看護に関する教育研究あるいは臨床を通して看護の実践に貢献できること
- 4) 日本国籍がない場合、在留資格が「法定特別永住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」のいずれかであること

2. 給付額・採用者数

- 1) 給付額 60万円 ※本奨学金は給付型ですが給付奨学生の身分を喪失した場合には、返還を要します
- 2) 採用数 6名程度

3. 応募方法

指定の応募書類一式を日本看護協会公式ホームページよりダウンロードし、必要事項を記載の上、奨学金事務局（小倉一春大学院教育（国際看護）奨学金担当）に郵送してください。

4. 書類受付期間

2019年4月1日（月）～4月25日（木） ※必着

5. 給付決定・交付

提出書類に基づいて厳正な審査を行い、決定いたします。給付決定者の方には9月中旬に交付式を行います。

6. 応募先・問合せ先

公益社団法人日本看護協会 管理部業務2課 奨学金事務局
（小倉一春大学院教育（国際看護）奨学金担当）

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2

TEL:03-6704-8802 FAX:03-5778-5601 E-mail: scholarship@nurse.or.jp

■詳細については、募集要項（日本看護協会公式ホームページ <http://www.nurse.or.jp/>）をご覧ください



公益社団法人 日本看護協会

